# 寺領の集積過程からみた中世西大寺

はじめに

とした西大寺への理解を深めている。叡尊教団は、中世仏究の立場からの大石雅章氏らの成果も、叡尊教団が根拠地 果は、平雅行・松尾剛次両氏の論にみてとれる。寺院史研 評価するものなどが注目される。これらの二つの視点の成 済・授戒活動・光明真言などにみえる民衆救済活動を高く どの諸活動に叡尊教団の政治的性格をみるものや、 つある。戒律興隆運動・祈祷による鎮護国家・寺社修造な 叡尊とその教団については、近年多くの見解が示されつ 非人救

教史ないし仏教思想史の領域で最も盛んに論議されている

テーマのひとつといえよう。

原

健 雄

過程の中で位置づけることであると思われる。 団の時期的変化をつかみ、 ているが、その際最も重要なのは、 には、分裂した教団像の再構成が求められる段階に至って にくくなってきている傾向は否めないであろう。研究史的 ており、貴重な成果をあげている。だが、叡尊教団の活動 いると考えられる。筆者は叡尊教団の総体的理解をめざし の幅広さが明らかになるにつれて、教団のイメージが結び これらの研究はいずれも叡尊教団の多様な活動を活写し 個別の活動を教団自体の変化の 多様な展開をとげた教

# 寺領の集積過程とその特徴

照されてこなかったが、井上光貞氏による寄進者と寄進規 寄進規模の拡大や光明真言会の重要性を指摘している。ま 盤の整備をめざしたとする。綾村宏氏は、追塩氏と同様に は推測できるとはいえ、関連史料が少ないため考察が断片 と指摘している。寺領研究は西大寺理解の上で重要性が低 地域的分布をあとづけるほか、寺領集積の過程に着目 一致するとし、 いる。追塩千尋氏は、寺領の所在地と叡尊の行動半径とが 『西大寺三宝領田園目録』という史料を用いて進められて いという難点がある。一方、寺領寄進の特質をみる研究は 的になってしまい、収入や支持者・目的等を再構成しにく いとみなされていたようである。だが、金銭収入の重要性 なされたことを重視し、土地は経済基盤とはされなかった、 石雅章氏らは、 く金銭にあるとする解釈が主流であった。上田さち子・大 尊教団ないし西大寺の主要な経済基盤は寺領=土地ではな 済基盤を示す寺領の集積過程である。従来の理解では、 本稿が時期的変化をあとづける軸とするのは、 英文であり掲載誌が目につきにくいためかほとんど参 叡尊は寺領の維持可能性を重視して運営基 勧進によって集められた金銭による運営が 教団 0 叡 経

> 模にかかわる成果は、もっとも学ぶべき点が多い。(⑥ じて、より詳細で具体的な教団の変化の過程を描くことが 解明のポイントが残っている。今回の寺領寄進の検討を通 の関連についてはほとんど指摘されてこなかったなど、未 関連が言及されてきた。だが、時期的変化や多様な活動と 寺領研究では、 地域的分布や寄進規模・光明真言会との

治権力との密着という評価について、その実態と背景につ 団の変化について検討し、叡尊教団の特徴とされてきた政 ることを課題とする。さらに、寄進状況が示唆する叡尊教 理的分布を明らかにし、それらにかかわる時期区分を試 いても考察する。 本稿は、まず寺領寄進の対象・目的、 および寄進 地 の地

おもに史料とするのは、さきにふれた『西大寺三宝領田

できると考える。

園目録』(以下、『田園目録』と略称) である。本書は、叡尊 た寄進は、天福二年 る(面積、目的・対象、 月日、寄進者、 り、永仁六年(二二九八)に最終的に現在の形となったも の弟子鏡恵が編集した、教団に寄進された土地の目録であ の六五年間にわたり、件数は二五八件、目的・対象はのべ のである。寄進一件ごとに、 目的・対象、 収益は記されない事例も多い)。 (一二三四) から永仁六年 (一二九八) 原則として所在地、 収益の六項目が記載されてい 記録され 面積、

録』寄進目的・対象、表2『西大寺田園目録』郡別寄進地し、全体像を把握する目的で論文末に表1『西大寺田園目次別に配列した資料を付すべきであるが紙数の都合で省略むという本稿の課題からすれば、一件ごとの寄進内容を年二六五件、寄進地は四〇二ヶ所となる。時期的変化をつか

に指摘していく。できると考えられる。本章では各時期ごとの特徴を具体的できると考えられる。本章では各時期ごとの特徴を具体的結論をあらかじめ提示するなら、寄進時期は三期に区分

および寄進地分布地図を示した。

## ①第一期

に西大寺に入っている。 正記」と略称する)によれば、叡尊は文暦元年(二三四)冬る。叡尊の自伝『金剛仏子叡尊感身学正記』(以下、『感身学この時期は、叡尊ら律僧集団の西大寺における発足期であ天福二年(二三四)から宝治二年(二二四八) にいたる

随喜領状。 (\*史料中の〈 〉内は割註)聞。仍参ニ東大寺戒善院」。謁ニ彼上人」。述ニ自意趣」。院」。安ニ置六口持斎之人」。可ュ令ュ修ニニ密行」之由風冬比。依」」尊円上人〈松春房〉勧進」。於ニ西大寺宝塔

る形で西大寺に入った。尊円による持斎僧設置の勧進につ叡尊は松春房尊円が設置した西大寺宝塔院持斎僧に参加す随喜領状。

いては、凝然が『円照上人行状』に、

興福寺松春上人為」興口隆東大寺戒壇院受戒之事」、

南

『進料庄』、興『行律法』。

と述べていることが参照される。尊円は、東大寺戒壇院で

れた。『田園目録』の最初の記事は、天福二年(二三四)寺領寄進は、この史料にあるように戒律興隆の目的でなさの用途として寺領を寄進したのである。西大寺への初期のの受戒を興す目的で西大寺など南都諸寺に学僧をおき、そ

の寄進である。

大和国葛上郡三十三四五条之内一所

在划

(号:新井庄

山辺郡南郷十三条六里十四坪〈西辺三段〉添上郡東京六条四里十坪 三段

件庄一所散在水田六段者尼尊印〈或云:鎌田: 或云:八条:〉

おいて「当寺僧宝興行大檀那善(尊ヵ)印」と記される人田を寄進している。この尊印は、『西大寺有恩過去帳』に叡尊ら西大寺宝塔院持斎僧のために、新井庄ほか六段の水最初の寄進者である尼尊印は、「当寺当院持斎僧」つまり天福二年甲午六月日為『当寺当院持斎僧』寄入畢

尊らの最初の講師となった知足房戒如は延応二年(二二四 物である。 僧集団に対して、西大寺の本寺である興福寺に属する戒 の相承を記した『律系譜』にみえる。発足当初の叡尊ら律 房覚心である。知足房戒如・慈心房覚心の名は、教団の律 る職であり、このときの西大寺の五師は興福寺にいた慈心 慈心」という名も見える。 西大寺に八角五重の石塔を寄進した人物として「当寺五師 〇) に聖教用途を寄進している。また、寺領ではないが、 嘉禎元年 (一二三五) と二年に二度にわたって寄進し、 (2) このほか、 叡尊を西大寺に送った尊円自身は、 五師とは、法会・事務を管理す 律 叡

寄進がなされている。(18) の寄進がみられ、建長元年(二二四九)には忍性の父から四五)・宝治二年(二二四八)には、比丘源真の母・姉から 田舎」。乞」時料於親里」。有縁各々随力随喜助成」 る。『感身学正記』暦仁元年(二二三八)条の記事「下≒向 0 な状況の中で、叡尊ら律僧は親族からの援助をもとめてい まち運営が困難になるといった状況からも窺える。不安定 尊印から寄進された新井庄の収益が不安定になると、たち '間の経緯を示す。こういった事情から、寛元三年(一二 ただし、当初の経済基盤がきわめて弱かったことは、 は、そ 尼

第一期は、

南都の戒律興隆運動の一環として教団が発足

Ł, 目的 いが、 ②第二期 たとする見方があるが、第一期における運営基盤から見る の親族の名がみえる。のちの第二期と比較すると、 戒如あるいは覚心などの戒律興隆運動のメンバーや、律僧 追善の仏事を検討する。 進の目的・対象が広がることが第二期の特徴である。 第二期では、通用三宝物、追善の仏事、西室の阿弥陀仏像 に顕著になる教団の特質がみえる段階ではないことにも注 中世西大寺の復興は叡尊個人の勧進能力によって達成され や目的・対象が限定されていることが第一期の特徴である。 四王堂の釈迦像をはじめとする仏菩薩像、 意しておきたい。 した時期であり、「持斎僧・興行律法・ 建長元年 追善の仏事には、 教団はいまだ大衆的支持をうけるに至っておらず、後 対象への寄進がなされていた。寄進者として尊円・ (一二四九) から正応元年 (一二八八) にいたる 死者の忌日における仏事と、 聖教用途」という

興隆運動関係者から寄進がなされているのである。

ぞれについての事例の紹介は紙数の都合で省かざるをえな 供・御影供等への様々な寄進が開始される。このように寄 本節では教団の特徴としてもっとも重要と思われる 舎利供・八幡 それ

文」によって知ることができる。 文」によって知ることができる。 文」によって知問目録』全体のなかで、四一件、一五・五%の寄進は『田園目録』全体のなかで、四一件、一件、全体の三八・一%にのぼる。光明真言会とは、光明上六四)から恒例の仏事となり、翌二年には叡尊が「光明上六四)から恒例の仏事となり、翌二年には叡尊が「光明上六四)から恒例の仏事となり、翌二年には叡尊が「光明上六四)から恒例の仏事となり、翌二年には叡尊が「光明にのぼる。忌日仏事は、建長三年(二二五一)以降、一貫によって知ることができる。

去帳。

主帳。

李禄二、

李禄二、

李元、

本祖、

《本祖、

《本祖、

《本祖、

本祖、

《本祖、

文永五年(二二六八)以降に現れはじめる。進者も含まれる。この法会への寄進は、法会開始の四年後び西大寺の支援者である。後者にはいうまでもなく寺領寄この光明真言会の対象は、寺内の出家五衆と斎戒衆、およ

におよぶ。従来は光明真言会への寄進が『田園目録』後半明真言(三八・一%)をあわせると全体の過半(五三・六%)追善の仏事のための寺領寄進は、忌日(一五・五%)と光

この時期の寄進地の大部分が西大寺所在地である大和国添 数を占めると想定できる。 下郡近辺の地である 善を実現する場としてとらえられていたのである。また、 結集した信者の期待は主として追善にあった。 忌日仏事のための寄進が、 におけるあらたな傾向と指摘されていたが、ここで『田園 いたのに対して、第二期は、 の縁者など、寺院社会内部の人間関係によって支持されて および地図参照)ことから、寄進主体もその地域の住人が多 であったといえよう。寄進者、 目録』を目的・対象別に整理すると、光明真言のみならず (表2『西大寺田園目録』郡別寄進地数表 第一期が戒律興隆運動家や律僧 第二期以降の寄進の主要な動機 地域住民が追善という目的 すなわち叡尊教団のもとに 西大寺は追

## ③第三期

もとに支持しはじめた時期として位置づけることができる。

検討していく。

・検討していく。

・検討していく。

・検討していく。

・検討していく。

・はいが、教団の変化に深く関わる問題であるので、すべてをからである。権門からの寄進は以下にあげる四例にすぎなお権門からの寄進がはじまり、目的や収益が大きく変わるする。にもかかわらず第三期を設定するのは、この時期に二八九)から永仁六年(二二九八)にいたる第三期でも連続二八九)から永仁六年(二二九八)にいたる第三期でも連続

権門からの最初の寄進は、後深草院によって正応二年(一

加えつつ記録している。 二八九)になされている。 『田園目録』は、院の寄進を註を

筑後国竹野荘 年貢百十石 〈彼納定〉

越後国佐味荘 年貢三十五貫文〈当時請料也。 本ハ

三百石

Ш 城国 飯岡 年貢莚三十枚

尾張国青山荘

年貢代銭五貫文

丹波国吉味荘 年貢香五斗

已上五ヶ国五所 〈雖」有:余庄:有」名無」実、 故略レ

正応元年十一月九日。 之 鳥羽院御願十一面堂御本尊。

光泰朝臣奉也) 王経講讃中僧食料。永代被『施入』。〈中宮大進藤原 彼以||庄薗等||灯油仏聖料田同御施入。其上夏中最勝 当御代勅願 |被¸奉¸安¬置於当寺四王院 |。仍

を寄進すること、である。暦仁元年(二二三八)以来、 って灯油料を寄進すること、第二に、最勝王経講讚中の料つある。第一に、十一面観音像を西大寺に寄託するにあた 五ヵ国五ヵ所におよぶ荘園を寄進する後深草院の目的は二 団内で国家の要請とは無関係におこなわれていた最勝王経 この寄進によって、王権の要求にもとづいたもの

と性格を変容させることになる。

の津料が寄進される。『田園目録』はこの寄進の綸旨を一 永仁六年(二二九八)には、伏見天皇から越前国敦賀津

部を省略して記している。

升米雑物津料各半分。 越前国敦賀津内野坂庄幷御読経所着岸運船等。 永代被运寄运附于当寺」。

長日本地供料所也

永仁六年四月廿八日 綸旨云。……祇園社長日本地供事所」被」仰「 蔵人治部小輔光定

〈奉也〉

祇園社 石別

静謐之由可与抽:懇祈」。

付西大寺宝塔院也。

僧侶早存立其旨一天下泰平異国

としている。 は蒙古襲来の脅威に対する「天下泰平・異国静謐」を目的 益の一部が西大寺に寄せられているのである。この本地供 園社領となっているが、その祇園社の本地供養料として収 大寺に寄せられたことである。正応年間以降、 味深いのは、津料収入の一部が祇園社本地供の料として西 ての役割を示す一例といえるが、本稿の視点からさらに興 この寄進は、西大寺系律僧の港湾管理者・津料徴集者とし 敦賀津は祇

れる。 永仁五年(一二九七)には、 摂津国柴嶋宮原北方庄内四町八段小 幕府から摂津の地が寄進さ

## 所当米三一石九斗七升

# 添下郡右京一条二三両坊内

貢·者毎年正月後七日如意輪陀羅尼中之僧料寄-之。 醍醐寺)以:此所·者永代武家被:寄進;。以:件年永仁五年十二月十四日以:余所;施ī入彼寺: (裏書

なされていることに注意しておきたい。同一時に、如意輪陀羅尼という護国修法という同一目的で輪陀羅尼に寄進されている。このときの寄進が、醍醐寺と摂津国内と大和国内添下郡の地各一ヵ所が正月後七日如意

って遠江国浜松庄内の地が寄進されている。 永仁四年(二二九六)には、北条教時の息女尼尊浄によ

「対している」「対までの寄進とは、収益・所在地・目的の点で大きく性は、以上の四件に限られる。これら権門からの寄進は、第一院・朝廷・幕府ないし武家関係者からとみなしうる寄進

う。それまでの五五年間にわたって教団が蓄積してきた寺三七・九石でしかないことによって容易に示しうるであろす寄進であったかは、前年の正応元年までの収益合計が一益は一一〇石にのぼる。これがいかに巨額の収入をもたら国五ヵ所の荘園を例にすると、筑後国竹野庄に限っても収国五す収益について見よう。後深草院から寄進された五ヵ

い。権門からの寄進は西大寺の経営基盤の拡大に絶大な影領の合計収入と、竹野庄の収益はほぼ匹敵するといってよ

響を及ぼしたのである。

時系列順に整序してみると、さらに興味深い傾向が発見ででの運営基盤整備という説が成立する。しかし、寄進地を三・一%)にのぼる。この数値だけでも叡尊の行動範囲内中していることがわかる。大和国内の寺領は三六八ヵ所 (九二・八%) が大和国添下郡、すなわち西大寺の所在地に集進地数表および地図から、寺領全体のうち一七二ヵ所(四次に寄進地の所在について。『西大寺田園目録』郡別寄

は文永九年以降弘安元年(二二七八)まで四例見られる。 購入されたのである。このような他国の寄進地の買い換え で表記事には、「遠所依」有二其煩」活却了。以三此用途一小泉 で表る文永九年(二二七二)の和泉国日根郡近木郷の がに売却するという方針をもっていた。他国の地の寄進の 地方であるため売却され、代金で大和国内小泉庄の地が に内買」之」という朱註がある。寄進された和泉国内の地 尾張・丹波・遠江・筑後の諸国にそれぞれ一ヵ所ずつであ のかま記事には、「遠所依」有二其煩」活却了。以三此用途一小泉 を通じてみられる他国の寄進地と維持せ であるため売却され、代金で大和国内小泉庄の地が は遠方であるため売却され、代金で大和国内小泉店の地 を維持せる。 であるため売却され、代金で大和国内小泉店の地 に、「遠所依」有二其煩」活却了。以三此用途一小泉 を通じてみられる他国の寄進地の扱いである。 は遠方であるため売却され、代金で大和国内小泉店の地 がは、山城に九 のが、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ カ所、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ のが、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ のが、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ のが、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ のが、河内に六ヵ所、摂津に五ヵ所、和泉・越後・越前・ のが、河内に六ヵ所、現まで、田園の寄進地の扱いである。

らを維持している。 地の寄進はすべて権門によってなされており、教団はそれ は摂津、 は筑後・越後・山城・尾張・丹波、伏見天皇は越前、 諸権門による寄進がなされて以降のことである。 売却方針が変わり、 の方針を変化させたのは権門からの寄進を契機とすると考 北条教時の息女は遠江の地をというように、 遠隔地 遠隔地の寄進地は売却するという従来 の寺領を維持しはじめるのは、 後深草院 幕府

えられる。

三期における権門からの寄進は、国家鎮護の役割を教団に うな個人救済の願望に応えうる存在として、叡尊教団は在 この段階にいたって、 伏祈祷における叡尊らの祈祷の成功があったと考えられる。 求めている。 地社会の支持を集めて成長してきたといえる。 的な目的はみられず、個人救済が期待されていた。このよ みられた寄進では、国家鎮護の実現といった政治的 を目的としたものであることに注意したい。第二期までに 治的性格を強く帯びるにいたったといえよう。 最後に寄進の目的について。 祈祷要請の前提には、蒙古襲来の際の異国降 叡尊教団は権門との関係を強化し政 権門からの寄進は国 しかし、 [家鎮 · 国家 第

> 転じて国家的寺院として発展する傾向を示しはじめたとい てよいだろう。

### ④補足

の関係についてふれておく。

の二大特色である戒律興隆運動・慈善救済事業と寺領寄進

以上で時期区分の検討を終えるが、補足として叡尊教団

は、文永一一年(二二七四)の二件、全体の○・八%のみで な寄進理由となっていたとはみなしえない。なお、 く場所も西大寺内に限られることから、耕作禁止は一般的 的のためになされたと解釈できる。このように事例が少な 寺域内整備・清浄化の一環としての耕作禁止という特定目 ある。この二件とも西大寺内の旧金堂跡地の寄進であり、 生戒にもとづく耕作禁止であるが、 進の対象とはなっていない。 の菩薩戒授戒・殺生禁断など戒律に関連する諸活動は、 まず戒律興隆運動について。 わずかに目につくのは、不殺 比丘戒の再興・在家信者 耕作禁止のための寄進 戒を受

戒律興隆運動

に共鳴した支持者からの寄進は、おそらく持斎僧ないし通

施を否定していることを確認しておきたい。

した寄進がみられないことと、叡尊は受戒を理由にした布 なす説があるが、少なくとも土地に関しては受戒を理由に ける者から授ける僧へ布施を出すことが慣例であったとみ

団は第三期にいたってはじめて地域の寺院としての性格を

の地域住民の寄進とは大きく性格を異にしている。

叡尊教

諸権門からの寄進は、収益・所在地・目的の面で第二期

ったようである。でしかないから、戒律興隆運動は寄進の動機になりにくかでしかないから、戒律興隆運動は寄進の動機になりにくか通用三宝のための寄進にしても三四件、全体の一二・九%用三宝の名目でなされていたのであろう。ただし持斎僧・

救済活動の他に、西大寺内でも恒常的な救済施設が準備さ 進は、各時期に一件ずつみられる。第一期の建長元年(二 四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする。その九四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする。その九四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする。その九四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする。その九四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする寄 当されているのである。従来注目されてきた非人宿ごとの とび、本の九四〇)の額安寺宿における文殊供養を初例とする。

> 臨時で不安定な収入に頼っていたのである。 で一時的な収入であるのに対し、寺領は恒常的な収益をあてまかなわれていたと考えられよう。物資・金銭はあくまある。事業の用途は、その時々の物資・金銭の収集によっ救済事業のための財源として寺領を用意できなかったので領寄進の動機とはなっていなかったといえよう。教団は、領寄進の動機とはなっていなかったといえよう。教団は、

の点については別稿を期したい。教団の存在形態を規定した面は大きいと考えられるが、こ寺領寄進の動機になることがきわめて少ない。この事実が教団の二大特色である戒律興隆運動・慈善救済事業は、

# 一 叡尊教団と諸権門の接近

れていたことが知られよう。

本章では、前章での時期区分の成果をふまえて教団と諸本章では、前章での時期区分の成果をふまえて教団と諸権門の関わりを論じる。寺領寄進を媒介とした奉仕と従属権門の関わりを論じる。寺領寄進を媒介とした奉仕と従属権門の関わりを論じる。

(一二九八)のことである。ものとした西大寺とその末寺の関東祈祷寺化は、永仁六年向はみてとれる。西大寺が幕府との関係を決定的に強固な事領以外の面でも、第三期以降の権門との接近という傾

所候了。……此條雖≒不ュ輙事候」。戒律之陵廃。仏法南都西大寺以下僧尼寺之三十余ヶ寺。申≒成関東御願

にみられる。西大寺系寺院が幕府の祈願寺となったのは、この文言は西大寺末寺の河内西琳寺にあてた忍性の書状案(之衰微。夙夜歎存候之間。枉申行候(থ)

戒律と仏法の衰微を克服するために忍性によって進められ

も司様の頃句が指摘できる。西大寺が国家の意思に基づい西大寺系律僧の全国拡大をしめす国分寺の復興についての力を強化するのである。

れよう。

と追塩千尋氏は指摘されている。国分寺興行が命じられた延慶三年(二三一〇)以降であるて国分寺の再興に関与しはじめるのは、院宣によって長門も同様の傾向が指摘できる。西大寺が国家の意思に基づいも同様の傾向が指摘できる。西大寺が国家の意思に基づい

降の現象なのである。がはじまったのは第三期すなわち正応二年(二二八九)以祷寺化・国分寺再興の事例が示すように、諸権門との接近護国祈祷の実施にともなう寺領寄進の受け入れ・関東祈

ここでそれ以前の教団の運営姿勢について確認しておこ

たのである。武家に対して距離をおく姿勢がここに見て取とって、権門との接近や寺領の受け入れは認められなかっではなかった。「出世比丘」すなわち遁世僧である叡尊に武家からの寺領獲得や四天王寺別当への就任は叡尊の意志

ている。年(二二八三)の涅槃経講義の際、叡尊は次のように語っ年(二二八三)の涅槃経講義の際、叡尊は次のように語っ天皇・院などの公家権門に対しても同様である。弘安六

参。……唯イナカズミガ能候也。 某不、好、名聞、故ニ、惣ジテ諸方ヨリ召候シカドモ不、マジロイガ無、益候也。名聞ヲ好ム人ハ定可、有、此難、。「出家人法不、応、礼、在家人、也」文。依、之某ハ上﨟

離をおく姿勢がみられるであろう。重視している。やや抽象的な表現ながら、公家に対して距叡尊は高い身分の者との交際を否定し、「イナカズミ」を

公武両権門からの保護を離れて教団運営を進めた叡尊の

厭:有緣:好:無緣:即是僧法久住之方便也。

の姿勢を明快に示す発言である。 で対して、叡尊は「有縁」ではなく、個別の支持な権門との保護・従属関係によってではなく、個別の支持な権門との保護・従属関係によってではなく、個別の支持な権門との保護・従属関係によってではなく、個別の支持な権門との保護・従属関係によってではなく、個別の支持な権門との保護・従属関係によって、というの姿勢を明快に示す発言である。

会議に参加していない。

て変化し、諸権門による寺領寄進の受け入れがはじまるのの特徴と一致している。しかしこの方針は第三期にいたっをおこうとした叡尊の運営方針は、第一期・第二期の寄進個別零細な寄進によりどころを求め、権門に対して距離

である。

責任の移譲である。 責任の移譲である。 責任の移譲である。 大きな宗教活動に対する権力側からの は、教団の活発な宗教活動に対する権力側からの 因としては、教団の活発な宗教活動に対する権力側からの としては、教団の活発な宗教活動に対する権力側からの としては、教団の活発な宗教活動に対する権力側からの

き事に、叡尊は最終決定をおこなった弘安八年正月の宿老うけて、ようやく教団は就任要請を受け入れる。注目すべ子を推薦したあと、叡尊を求める幕府・院の強固な意志を起らを召集し、議論を重ねている。一度は拒否し、次に弟る。『感身学正記』弘安七年(二二八四)九月から同八年条る。『感身学正記』弘安七年(二二八四)九月から同八年条

弘安八年条にみえる叡尊の発言によっても確認できる。 立つであろう。その経緯は、『西大寺勅謚興正菩薩行実年譜』 立つであろう。その経緯は、『西大寺勅謚興正菩薩行実年譜』 ためと考えられる。叡尊は同年一一月、病気をきっかけに しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した ためと考えられる。叡尊は同年一一月、病気をきっかけに しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年に叡尊が実質的に引退した しなかったのは、この弘安八年を間に及ぶ生涯の最晩

告」之日。

興如縁阿。若慈道空。

西琳日浄持等諸大弟子」。

菩薩自注コ録一生事業」。臻ム今絶ュ其毫」。即召コ集般

泉福戒印秀。

海龍長禅尊。

護国本照瑜。

設」斎供畢。

僧何慮。寂光定裡。合掌随喜。僧何慮。寂光定裡。合掌随喜。 村『為汝等』。汝等一味和合。斎』志戮。住『持正法』。今積』四十九歲夏」。……向後以『当寺真俗二諦之事』。密法』。登壇受具。興『隆人法』。既歷『八十五年春秋』。老僧。感』生末世』。幸入『釈門』。剃』髮染』衣。学『顕老僧。感』生末世』。幸入『釈門』。剃』髮染』衣。学『顕

とは、従来あまり重視されてこなかった。彼ら長老六人から鎌倉極楽寺の忍性に運営が委任されたこ五年後の正応三年(二二九〇)、叡尊は亡くなる。その際、

賢房〉可」勤;使節;之由評議了。

賢房〉可」勤;使節;之由評議了。

「學校學等上人」。 隆賢〈浄藤譲之思」。 各有「辞退気」。 然間。為二一門之宿老「可」云云。仍粗欲;沙汰「試」之処。 当言于其器;之仁。互懷二一味契状之趣。撰立定一両之法器;可」為「顕密之師範」一味契状之趣。撰立定一両之法器;可」為「顕密之師範」一意跡事 当寺真俗二諦事。同心和合可;住持節領「一遺跡事 当寺真俗二諦事。同心和合可;住持節領

のもとで教線を広げていた人物であることは言うまでもなの弟子に忍性が含まれないことにあらためて注意しておきの弟子に忍性が含まれないことにあらためて注意しておきの弟子に忍性が含まれないことにあらためて注意しておきを、入による指導は叡尊存命中の五年間のみおこなわれ、長老六人による指導は叡尊存命中の五年間のみおこなわれ、この史料『西大寺叡尊遷化之記』でも弘安八年の引退と末この史料『西大寺叡尊遷化之記』でも弘安八年の引退と末

違に注目して説明する必要がある。 叡尊の方針か忍性の方針かという寺院運営のスタイルの相化は、叡尊が運営した時期かそれ以降かという時期の相違、三期の権門との接近が生じるのである。第三期での方針変三期の権門との接近が生じるのである。第三期での方針変

小 括

最後に本稿を要約し、

課題を確認しておこう。

第一期、地域住民によって追善を中心とする諸仏事への寄ンバーの縁者が援助するという寺院社会の支持がなされたれの特徴は、南都の戒律運動家が運営基盤を与え、教団メ『田園目録』における寄進は三期に区分できる。それぞ

が政治権力と密着しているというイメージは、時期的な観寺長老から忍性に運営が委譲された時期である。叡尊教団期であり、第三期は叡尊教団に求めた宗教的価値であった。これが地域住民が叡尊教団に求めた宗教的価値であった。これが地域住民が叡尊教団に求めた宗教的価値であった。していかの意情と光明真言会が主要な寄進目的となる。後世の往生、仏事と光明真言会が主要な寄進目的となる。後世の往生、仏事と光明真言会が主要な寄進目的となる。後世の往生、はずなされ、教団の運営基盤が急成長する第三期、という進がなされた第二期、諸権門から鎮護国家を目的にした寄進がなされた第二期、諸権門から鎮護国家を目的にした寄

てはさらに後考を期したい。 で変容させていくかが重要であろう。これらの問題につい動と救済観念が、諸権門と密着していく過程で、どう内容題となる。特に、叡尊における「無縁」性に立脚した諸活題となる。特に、叡尊における「無縁」性に立脚した諸活開とどのように関わるのかが問題となる。『田園目録』の関となる。特に、叡尊における「無縁」性に立脚した諸活見なる。特に、叡尊を世紀における教団の運営方針も課別となる。特に、叡尊を出された時期区分・の課題から、寺領寄進の変化から導き出された時期区分・ではさらに後考を期したい。

点から再考する必要がある。

川弘文館、一九八八年、を参照。松尾剛次『鎌倉新仏教の成立――入門儀礼と祖師神話――』吉松尾剛次『鎌倉新仏教の成立――入門儀礼と祖師神話――』吉教論」『日本通史』第八巻、岩波書店、一九九四年、および、(1) 論考は多いが、基本的な評価の相違は平雅行「鎌倉仏

など。 僧の役割を中心に─」『待兼山論叢』一四、一九八○年、(2) 大石雅章「中世西大寺の寺院組織について─律僧と寺

(4) 追塩千尋「西大寺の変遷と叡尊」、『史流』一九、一九本人と仏教2 国家と天皇』春秋社、一九八七年、所収。率引安穏―律僧叡尊の宗教活動―」、黒田俊雄編『大系日阪府立大)』四・五、一九七三年。大石雅章「非人救済と(3) 上田さち子「西大寺叡尊伝の諸問題」『社会科学論集〈大

「V。 史研究会編『中世寺院史の研究』下、法蔵館、一九八八年、 帳』と『西大寺三宝領田畠目録』からみて―」、中世寺院(5) 綾村宏「鎌倉中期の西大寺について―『西大寺領検注

(6) 井上光貞、"Eizon, Ninsyō and the Saidai-ji order," *ACTA ASIATICA* 20, 1971.

と略称する。 蔵館、一九七七年、所収。以下の註において、本書を『伝』(7) 奈良国立文化財研究所編『西大寺叡尊伝記集成』、法

()) 疑然『月孫二人庁犬・E安ঘ耳(一三)二)(8) 「叡尊『感身学正記』文暦元年条。『伝』八頁

群書類従第三、四七九頁。(9) 凝然『円照上人行状』正安四年(一三〇二)成立。続々

- <u>10</u> 進記事に一件ごとに付した番号。 いう略称は『田園目録』を指す。数字は『田園目録』の寄 『田』一。『伝』四一二頁。以下、寄進記事の『田』と
- 三四八頁 『西大寺有恩過去帳』弘安三年(一二八〇)成立。『伝』
- 12 『田』二・三。『伝』四一二頁。
- 13 『感身学正記』嘉禎元年条、『伝』八頁。『田』四、『伝』
- 14 三頁。 『感身学正記』暦仁元年(一二三八)八月八日条。『伝』
- 15 『感身学正記』曆仁元年(一二三八)条。『伝』一三頁。 『関東往還記』裏書『律系譜』。『伝』九九頁。
- <u>17</u> 16 『田』二・一四。『田園目録』四一二・四二三頁。
- 19 『田』一九。『伝』四一三頁。

18

『田』四一。『伝』四一五頁。

- (21) 叡尊『光明真言会願文』文永二年(一一六五)九月四 三〇頁。 『感身学正記』文永元年(一二六四)九月四日条。『伝』
- 日成立。『伝』一四九頁。

35

- 『田』四九。『伝』四一六頁。
- う設定の具体的根拠は示されていない。 たとえば前掲註(5)綾村論文。ただし「後半」とい
- (2) 『田』一五三。『田園目録』四二六頁。この寄進が先行 ついては、松尾剛次氏から御教示をいただいた。 説とは異なり後深草院によって正応二年になされたことに 最勝王経講讃は王権からの要求とは無関係に暦仁元年

- を根本としていたことによる。『感身学正記』当該年条参照 西大寺が開創時に『最勝王経』にもとづいた鎮護国家仏事 の末寺でおこなわれている。この法会をはじめた理由は、 (一二三八)ないし寛元三年(一二四五)から西大寺とそ 『田』二五五。『伝』四三九頁。

二九一)を初出として祇園社造営料とされ、敦賀津内野坂 経政所桝米は、永仁年間(一二九三~九九)を初出として 『八坂神社記録』によれば、敦賀の津料は正応四年

- 28 本地垂迹勤行料とされている。 『田』一六五。『伝』四二八頁。
- 29 『田』二四二。『伝』四三六頁。
- 30 前掲註(4)追塩論文。
- 31 『田』六二。『伝』四一七。
- 32 ·四三。 『田』六二・七六・七七・一一九。『伝』四一七・四一
- 33 『田』六三・六四。『伝』四一七頁
- の再検討を中心に―」『日本歴史』五〇三、一九九〇年。 澤博勝「西大寺流の組織化と勢力拡大―叡尊の諸

**叡尊は弘長二年(一二六二)の北条時頼への授戒の際** 

- 『伝』七九頁)と否定している。 未||會見||仏説||。頗為||謬説||」(『関東往還記』五月一四日条。 時頼の布施の申し出に対し、「受戒布施事。普雖□人口。
- 36 『田』四一。『伝』四一五頁。
- 37 『感身学正記』仁治元年三月六日条。『伝』一五頁。 『田』一三七・二五四。『伝』四二四・四三八。
- 件あたりの寄進地の平均面積は第一期が○・八段、

による一町五段の寄進は、第三期の平均の三倍以上になる。 第二期が二・七段、第三期でも四・四段にすぎず、常円房

- 「忍性書状案」極楽寺文書。永仁六年(一二九八)五
- 月一一日。『鎌倉遺文』一九六七八号。 追塩千尋「中世国分寺の再興と西大寺流」、大隅和雄
- 編『鎌倉時代文化伝播の研究』吉川弘文館、一九九三年、

 $\widehat{42}$ 『感身学正記』弘安八年正月条。『伝』五九頁。

とを論じたことがある。拙稿「叡尊における僧尼国王不拝 いて叡尊の思想・行動と『涅槃経』・『梵網経』との関わり 旧仏教』岩波書店、二一五頁。なお、筆者はこの文言につ 『興正菩薩御教誡聴聞集』六一。日本思想大系

『感身学正記』には「催□集本末宿老」。重今□評定」。 『関東往還記』弘長二年(一二六二)七月二六日条。

論」『文芸研究』一三五、一九九四年。

- 能々可レ有「評定「之由。触「衆中」。而還入「休所」。其後。 利生」。於「現在当来」。為「興法」為「利生」。何分可」為「勝益」。 告二諸同法一。叡尊不立惜二身命一。不立求三名聞一。唯願二興法 数尅評定。暫随□勅宣|云云」(弘安八年正月条。『伝』五九
- 『感身学正記』弘安九年条。『伝』六二頁。

頁)と記されている。

載している。内容批判をおこなったうえでならば、二次史 するだけでなく、『感身学正記』にはみられない史料を収 集されたものであるが、内容は『感身学正記』とよく一致 九〇頁。この『行実年譜』は元禄年間に慈光によって編 慈光『西大寺勅謚興正菩薩行実年譜』弘安八年条。『伝』

料として利用すべき価値は十分にあると考える

(48) 『西大寺叡尊遷化之記』正応三年 (一二九○) 成立。『伝』 二九七頁。

と鎌倉新仏教―』(角川書店、一九九六年)が刊行された。 貴族・武士・商人・職人」が中心であるとされている。本 氏は、叡尊教団の信者層を「農民よりも都市的場に暮した 『西大寺田園目録』を分析した本書第二章において、松尾 付記<sub>(1)</sub> 本稿成稿後、松尾剛次『救済の思想―叡尊教団

戒律思想の研究」)による研究成果の一部である。 稿とあわせて御参照いただければ幸いである。 〈研究課題名「西大寺叡尊を中心とする中世日本における 付記⑵—本稿は平成七年度の文部省科学研究費補助金

(日本学術振興会特別研究員)

表1.『西大寺田園目録』寄進目的・対象

	w.			通用		光明	T	西室		74	E堂	護国院	T	耕作	無縁者		記載	T
第一	_	持斎僧	聖教	三宝	忌田	真言	弥陀	地蔵	舎利	釈迦	観音	曼茶羅	法会	禁止	救済	その他	なし	8†
天福2	1234	1																1
嘉禎元	1235																1	1
嘉禎2	1236																1	1
嘉禎3	1237																	0
曆仁元	1238																	0
延応元	1239																	0
延応2	1240		1														2	3
仁治2	1241																	0
仁治3	1242																1	1
寬元元	1243				t											2		2
寛元2	1244																1	1
寛元3	1245																1	1
	1246					<b></b>	<b></b>					<b>!</b>						0
寛元5												<b>—</b>			<b></b>	2		2
宝治2					·	<b></b>						<b>-</b>				-	3	3
				通用	<b>!</b>	光明		西室		29	F &	護国院		耕作	無縁者		記載	
第二)	期	持斎僧	聖教	三宝	忌日	真言	弥陀	地蔵	舎利	釈迦	観音	曼荼羅	法会	禁止	教済	その他	なし	計
建長元	1249				<b></b>	7,13	2010	76.70	10.17	1	MA II	文. 水种.	1	- W.IL	TAIM		1	3
	1250				<del>                                     </del>	<b></b>	1		-			<b>-</b>		<del> </del>	-			1
建長3	1251				1	_	<u> </u>	<b></b>				<del> </del>				1		2
	1252			1	1	<del>                                     </del>	<b></b>	<b></b> -	<del>                                     </del>	<b>-</b>	-	<b>+</b>		<del> </del>	-	<u> </u>		2
建長5	1253			<del>-                                    </del>	<del></del>	<b>—</b>		<b></b>	<del>                                     </del>	<b></b>	<del> </del>	<del>                                     </del>					1	1
	1254			<del>                                     </del>	<b>†</b>	<del>                                     </del>	<b></b>		<del>                                     </del>	<b>-</b>	<del></del>	<b></b>	1	<b></b>				2
建長7	1255			<del> </del>	<del>                                     </del>			<del> </del>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b></b>	<del>                                     </del>	1	<b></b>	-			1
	1256			<del>                                     </del>	2	<del>                                     </del>		<del>                                     </del>		<b>-</b>	<b></b>	<del>                                     </del>	-	ļ			_	2
	1257			<del>                                     </del>	1		<del></del>	<b></b>		1		<del> </del>			-			2
	1258			<del>                                     </del>	<del>  '-</del>	<del> </del>		<b></b>	<del></del>	<del>- '</del>	<b></b>	<del> </del>		<del>                                     </del>	-			0
	1259				3	<del> </del>		<del> </del>		├	<del> </del>			<b>!</b>			-,-	
					1	<del>                                     </del>		<b></b>		<b>-</b>		-	-				1	4
文応元	1260				+ -			<u> </u>	<b>-</b>				l					2
	1261				-		-	<u> </u>	ļ			-						0
弘長2	1262				<del> </del>								,	ļ				0
	1263			<del> </del>	1			-	-	ļ			1	ļ		<u> </u>		2
文永元	1264			1		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			1			1		3
文永2	1265	1		1	L	L	L	L						l				2
文永3	1266																	0
文永4	1267	1			1				l									2
文永5	1268				2	2		· · · · ·					1					3
文永6	1269				<del>-</del> -	<del>                                     </del>		<b></b>										0
文水7	1270				2	2			<b></b>			$\vdash$					1	5
	1271			<b>—</b>	1	3		1									1	6
	1272	-		3	<u> </u>	1		<del></del>	<b></b>	<del>                                     </del>				<b>-</b>	-	-	1	5
	1273	-		<u> </u>	2	3	<b>-</b>	<b>-</b>	<del>                                     </del>	<del> </del>								5
	1274			1	-	4		<del> </del>	<u> </u>				1	2		-	2	1 0
	1274			<u> </u>				<b> </b>		<u> </u>		$\vdash$	1				- 4	5
	1275			3	1	4	<b>-</b>	<del> </del>	<b></b>	<del> </del>		<del>                                     </del>	2	-				7
	1276			1	1	1			<del>                                     </del>		<b></b> _		- 2					3
	1277	1			3	3	<b>—</b>	<b> </b>	<b>-</b>	<u> </u>	-						2	1 0
	1278	- 1		1	<u> </u>	3	-	<b></b>	<del> </del>								- 4	3
				<b></b>	1		<b>—</b>	-	<b> </b>	<del></del>			-		$\vdash$		-,-	
	1280			<b>-</b>	<del>- '</del> -	3	<b>—</b>	<b>-</b>	<b></b>	<b>-</b>	-	-	2			-,-	1	7
	1281			-		5	-	<u> </u>	ļ					-		1	1	7
	1282			3	<del>-,-</del>	4		ļ	<b></b>				1		<b>├</b>	<b>⊢</b> , ⊢		8
弘安6	1283			<del></del>	1	3	-	<b></b>	ļ	<b></b>					1	1		6
	1284			1	-	4		<b> </b>	<u> </u>								-	5
	1285			<u> </u>	3	4	-		<b> </b>									7
	1286			1	1	2												4
	1287				<u> </u>	5	l .					ļi	1				1	7
正応元	1288			2	1	7	1	L	2		1		1	40.77	E-15-55		- A77	1.5
第三期	g l	持斎僧	聖教	通用	忌日	光明	L	西室	A 411	四 三		護国院	法会	耕作	無縁者	その他	記載	81
				三宝		真言	弥陀	地蔵	舎利	釈迦	観音	曼荼羅		禁止	救済		なし	
	1289			1	<u> </u>	4	ļ						1					6
	1290			ļ	L	4						1						5
正応4	1291				2	6				ļ		$\vdash$						8
	1292			L	2	2					1	1	1				2	9
	1293			1	4	5			1		1	2						1 4
	1294			1	1	3				1		2					2	1 0
	1295	1		ļ		6		L	L	L		1	6					14
永仁:3				1	1	1	1						1					5
永仁: 3 永仁: 4	1296							_				1	1					10
永仁3 永仁4 永仁5	1296 1297			3		5												
永仁3 永仁4 永仁5 永仁6	1296	1		1	1	1	1		1				1		1			9
水仁3 水仁4 水仁5	1296 1297 1298	1 6 2.3	1 0.4		1 4 1 15.5		1 4 1.3	1 0.4	1 4 1.5	3 1.1	3 1.1	8 3.0		2 0.8	1 2 0.8	8 3.0	2 8 10.6	9 2 6 5

表 2 『而大去田園日程』 郡则客准州为表

		16.7	1 26 1	* 1	**-	.1. m		大和国内		.t.:t:	777 BH	rt- MK	440	+:84	大和 国外	未詳	計
		添下	添上	葛上	葛下	山辺	高市	城上	城下	十市	半群	広瀬	宇智	吉野	国外	äŤ	3
福2	1234		1	11		11											
禎元		1															1
禎2	1236	1															1
禎3	1237																C
仁元	1238																
応元	1239	<b></b>															
	1240										<del>                                     </del>						1
応2		3															
治2	1241																
治3	1242	1															1
元元	1243	1								2							- 3
元2	1244	1															
元3	1245									1							
元 4	1246		<b>—</b>								<b></b>			<b></b>			1
		1	<del>                                     </del>	·			1	<del> </del>	-		<del> </del>			<del>                                     </del>			
元5	1247		<del></del>								<u> </u>			<del> </del>			
治2	1248	1	ļ				2						ļ	ļ			
長元	1249	5							1								1
長2	1250	1												l			
長3	1251	1	T		1					I							1
長4	1252	5	T		1		2			1							
長5	1253	3	<del>                                     </del>	<b></b>	<b></b>			<b>†</b>	<b></b>	<del></del>	t			<b>—</b>			
長6	1254	3		<del></del>	<del> </del>		<del>                                     </del>		<del>                                     </del>	<del>                                     </del>		<b> </b>					
		1 3	<del>                                     </del>					<del> </del>		<del></del>	<del> </del>		<del>                                     </del>	<del>                                     </del>		<b></b>	
長7	1255	<del></del>	<b>-</b>				<del>                                     </del>	<b> </b>		1	<b>├</b>					<del> </del>	-
長8	1256	1	1					<b>↓</b>		L	L			<b></b>	L		
嘉元	1257	2															
嘉 2	1258											$\bot$			$\bot$		
元元	1259	4									3			I	T T		
応元	1260	<u> </u>	t	<b>†</b>	t		<b>—</b>		1			1			1		1
長元	1261	<del>                                     </del>	<b>†</b>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<b></b>	<del>                                     </del>			<del> </del>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>		1
		<del>├</del> ──	<del> </del>		<del></del>		<del> </del>	<del> </del>			<del> </del>	<del>                                     </del>		<del>                                     </del>			
長2	1262	<del></del>			-		<b></b>			<del></del>	<del> </del>			<b></b>	<b></b>		₩.
長3	1263	2	ļ							1			L				
永元	1264	3															
休2	1265																
と永3	1266		1														
	1267		1		I	r	·		I		1	I	Ι	T		I	T '
(永 4	1267 1268				<b>I</b>	1			3	1 1	I			<b>I</b>			
C永 4 C永 5	1268					1			3								F
C永 4 C永 5 C永 6	1268 1269	1								1							
C永 4 C永 5 C永 6 C永 7	1268 1269 1270	1				1	1		3	1		1					
永 4 (永 5 (永 6 (永 7 (永 8	1268 1269 1270 1271	1 4					1		1	1		1					
·永4 ·永5 ·永6 ·永7 ·永8 ·永8	1268 1269 1270 1271 1272	1					1		1 3	1 1 1		1	1		1		
(永4 (永5 (永6 (永7 (永8 (永9 (永10	1268 1269 1270 1271 1272 1273	4	1	1		1	1	1	1 3 2	1		1	1		1		
永4 永5 永6 永7 永8 永9 永10	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274	1 4 1	1 1	1	3			1	1 3	1 1 1			1		1	5	1
永4 永5 永7 永8 永9 永10 永11	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275	1 4 1 5 3	1	1	3	1	1	1	1 3 2	1 1 1		1	1			5	1
永4 (永5 (永7 (永8 (永9 (永10 (永11	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274	1 4 1		1	3	1		1	1 3 2	1 1 1			1		1 2	5	1
永4 永5 永7 永8 永10 永11 治元	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276	1 4 1 5 3	1	1	3	1		1	1 3 2	1 1 1			1			5	1
永4 永5 永6 永7 永8 永10 永11 治2	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276	1 4 1 5 3 4	1	1		1	1	1	1 3 2 1	1 1 1	4		1			5	1
永4 永5 永6 永7 永10 永11 治治2 治3	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277	1 4 1 5 3 4 1 3	1	1	1	1	1	1	1 3 2 1	1 1 1	4	1	1		2	5	1
永4 永5 永7 永8 永10 永11 治治3 安2	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278	1 4 1 5 3 4 1 3 2	1	1	1	1	1	1	3 2 1	1 1 1	4		1		2	5	1
永4 永6 永7 永8 永10 永11 治治3 安2 安3	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280	1 4 1 5 3 4 1 3 2	1 1 3	1	1	1	1	1	3 2 1	1 1 1	4	1	1		2	5	1 1 1
永4 永5 永6 永7 永8 永10 治治治3 安2 安2 安4	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8	1 3 3 3	1	1	1	1	1	3 2 1	1 1 1	4	1	1		2	5	1 1 1
水 4 水 5 水 6 水 7 水 8 水 9 小 11 元 2 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5 次 5	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5	1 3 3 3 3 3	1	1	1	1		3 2 1	1 1 1		1 1	1		2	5	1
に永4 に永5 に永7 に永7 に永8 に永7 に永8 に永1 に次1 に次2 に次3 に次3 に次3 に次3 に次3 に次3 に次3 に次3	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283	1 4 1 5 3 4 1 3 2 2 8 8 1 5 3	1 1 3 3 3 3 1 6	1	1	1	1	1	3 2 1	1 1 1	1	1	1		2	5	1 1 1 2
(	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1278 1280 1281 1282 1283 1284	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5 3 2 2 8	1 3 3 3 3 3	1	1	1	1		3 2 1	1 1 1		1 1	1		2	5	1 1 1 2
水 4 水 5 水 7 水 8 水 7 1 水 1 1 1 2 2 3 2 3 3 2 3 3 4 5 5 6 7 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1278 1280 1281 1282 1283 1284	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5 3 2 2 8	1 1 3 3 3 3 1 6	1	1	1	1	1	3 2 1	1 1 1	1	1 1	1		2 1	5	1 1 1 2
	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1284	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 1 3 3 3 3 1 6	1	1	1	1 1 2 2	1	3 2 1	1 1 1 1 1	1 1	1 1	1		2 1		1 1 2 2
水 4 水 5 水 6 水 7 水 8 水 10 水 11 元 2 3 元 2 安 安 安 安 安 安 安 安 安 安 安 安 安 9	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1284	1 4 1 5 3 4 1 3 2 2 8 8 1 5 3 2 4 1 1 5 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 3 3 3 3 1 6	1	1 1	1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1	1 1 1	1 1 1	1 1	1		1 1 4	5	1 1 2 2
水 4 水 5 水 7 水 8 水 10 水 11 元 2 3 元 2 3 女 安 安 安 安 安 安 安 安 安 9 8 9	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 8 1 5 3 2 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 3 3 3 1 6	1	1	1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1	1 1	1 1 2	1		2 1		1 1 1 2
水 4 5 6 水 8 8 水 10 11 元 2 2 3 4 4 5 6 6 7 8 8 9 10 元 2 2 3 4 4 5 6 6 7 8 8 9 10 元	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 8 1 5 3 2 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 3 3 1 6 1	1	1 1	1 1 1 1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1	1 1	1		1 1 1 1 1		1 1 1 2 2 2
水 4 5 6 7 水 8 9 水 10 治治 安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安安	1268 1269 1270 1271 1272 1275 1276 1277 1278 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1288 1288 1288 1288 1288 1288	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 8 1 5 3 2 4 1 5 4 1 5 4 1 5 4 1 5 4 4 1 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	3 3 3 1 6 1	1	1 1	1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 2	1		2 1 1 4 4		1 1 1 2 2 2
水 4 5 k 水 8 6 7 k 水 8 10 11 11 元 2 2 3 4 4 5 6 7 8 8 9 10 元 2 3 3 4 5 6 7 8 8 9 10 元 2 3 3 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1289 1289 1289 1289 1289	1 4 1 5 3 4 1 1 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 4 1 5 4 1 5 5 6 7 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 3 3 3 1 6 1 1	1	1 1	1 1 1 1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1	1 1 2	1		2 1 1 4 4 1 5 5 1 1		1 1 2 2 2
水 4 水 5 水 7 水 8 水 10 水 11 元 2 安 2 安 3 8 安 2 安 2 安 2 安 2 8 5 8 9 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	1268   1269   1270   1271   1272   1273   1274   1275   1276   1277   1278   1276   1277   1278   1279   1280   1281   1282   1283   1284   1285   1287   1288   1288   1289   1289   1289   1299   12	1 4 1 5 3 4 1 1 3 2 8 8 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 5 3 4 4 1 5 5 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	3 3 3 1 6 1	1	1 1	1 1 1 1 1	1 2 2 1	1	1 3 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 2	1		2 1 1 4 4		1 1 2 2 2
(大水45 (大水8) (大×8) ((×8)	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1289 1289 1289 1289 1289	1 4 1 5 3 4 1 1 3 2 8 8 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 5 3 4 4 1 5 5 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1 3 3 3 1 6 1 1	1	1 1	1 1 1 1	1 1 2 2	1	1 3 2 1 1 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 2	1		2 1 1 4 4 1 5 5 1 1		1 1 2 2 2
(水水 5 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	1268   1269   1270   1271   1272   1273   1274   1275   1276   1277   1278   1276   1277   1278   1279   1280   1281   1282   1283   1284   1285   1286   1287   1288   1289   1290   1290   1291   1291   1292   12	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 1 5 3 2 4 1 1 3 2 4 1 1 3 2 4 1 1 3 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 3 3 3 1 6 1 1		1 1	1 1 1 1 1	1 2 2 1	1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 2 2 2	1	3	2 1 1 4 1 5 1 3		1 1 2 2 2 2 2
水 4	1268 1269 1270 1270 1270 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1286 1287 1289 1290 1291 1291 1291 1291 1291 1291 129	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 3 2 4 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 3 4 4 1 1 5 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	3 3 3 3 1 6 1		1 1		1 2 2 1	1	1 3 2 1 1 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 2 2 2	1	3	2 1 1 4 4 1 5 5 1 1		
水 4	1268   1269   1270   1271   1272   1273   1274   1275   1276   1277   1278   1276   1277   1278   1281   1282   1283   1284   1285   1286   1287   1289   1290   1291   1291   1292   1293   1294   1293   1294   12	1 4 1 5 3 4 1 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 3 4 1 5 3 4 1 1 5 5 4 4 1 1 5 5 6 7 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 3 3 3 3 1 6 1		1 1	1 1 1 1 2 2 1 1	1 2 2	1 1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 2 2 2	1		2 1 1 4 4 1 5 1 1 3 3 1 1		
(水水 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1268 1269 1270 1270 1270 1270 1270 1270 1270 1270	1 4 1 5 3 4 1 1 3 2 8 1 1 5 3 2 4 1 1 5 3 3 4 1 1 5 3 3 4 1 1 5 3 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 3 3 3 1 6 1 1 5 2 4 4 2		1 1		1 2 2 1	1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 2 2 2 4	1	3	2 1 1 4 1 5 1 3 1		1 1 2 2 2 1 1 1 2
(大水 6 ) ( 大水 6 ) ( 大水 6 ) ( 大水 7 ) ( 大水 8 ) ( <b>大水 8 ) ( 大水 8 ) ( <b>大水 8 ) ( 大水 8 ) ( <b>大</b> </b></b>	1268 1269 1270 1271 1272 1273 1276 1277 1276 1277 1277 1276 1277 1276 1277 1277	1 4 1 5 3 4 1 1 3 2 8 8 1 5 3 3 2 4 1 1 5 3 4 1 1 5 3 3 4 1 1 1 5 5 6 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1 1 3 3 3 1 6 1 1 5 2 4 2		1 1		1 2 2	1 1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 2	1 1 2 2 2 4 4	1	3	2 1 1 4 4 5 1 3 1		1 1 2 2 2 1 1 2 2
(水45) (水水5) (水水5) (水水5) (水水5) (水水6) (水水7) (xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	1268 1269 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1277 1277 1277 1277 1277 1277	1 4 1 5 3 4 1 1 5 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 3 3 2 4 4 1 5 5 3 3 2 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 3 3 3 1 6 1 5 2 4 2 7 7 1 1		1 1		1 2 2	1 1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 2 2 2 4	1	3	2 1 1 4 4 5 1 1 3 1 1 1 1 2		1 1 2 2 2 1 1 1 2 2
(大水 6 ) ( 大水 6 ) ( 大水 6 ) ( 大水 7 ) ( 大水 8 ) ( <b>大水 8 ) ( 大水 8 ) ( <b>大水 8 ) ( 大水 8 ) ( <b>大</b> </b></b>	1268 1269 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1277 1277 1277 1277 1277 1277	1 4 1 5 3 4 1 1 5 3 2 8 1 5 3 2 4 1 5 3 3 2 4 4 1 5 5 3 3 2 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 3 3 3 1 6 1 1 5 2 4 2		1 1		1 2 2	1 1	1 3 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 2	1 1 2 2 2 4 4	1	3	2 1 1 4 4 5 1 3 1		1 1 1 2 2 2

他国の寄進地 … 山城 9 河内 6 摂津 5 和泉・越後・越前・尾張・丹波・筑後・遠江、各1

#### 寄進地分布地図

